

(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記		
④	④	③	⑤	⑤	⑤

※該当箇所に ☒ すること

政治団体の区分

- ☐ 政党
- ☒ 政党の支部
- ☐ 政治資金団体
- ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
- ☐ その他の政治団体
- ☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☒ 2以上の都道府県の区域等
- ☐ 同一の都道府県の区域内

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
- ☐ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
- 公職の候補者の氏名 川合 孝典
- 公職の種類 参議院議員 (現・候)

資金管理団体の指定の有無

☐ 有 ☒ 無

公職の種類 (現・候)

資金管理団体の届出をした者の氏名

資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日 から
平成 年 月 日 まで

(※) 国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日 から
平成 年 月 日 まで

(ふりがな)

こくみんみんしゅとうさんぎいんひれいくだい4そうしぶ

1 政治団体の名称 国民民主党参議院比例区第4総支部

〒102 - 8273

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区九段南4-8-16

3 代表者の氏名 川合 孝典

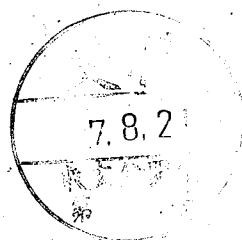
4 会計責任者の氏名 原 健二

5 令和 6 年分

* 団体コード	132008104B2020
前年繰越額	2,935,085

事務担当者の氏名 平澤 幸子

電話番号 03-6550-1223



(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	24,234,380
(前年からの繰越額)	2,935,085
(本年の収入額)	21,299,295
支 出 総 額	13,458,032
翌年への繰越額	10,776,348

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	1,298,500
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	1,297

(2) 寄 附		
ア 寄附 (イを除く。) の区分	金 額	備 考
(ア) 個 人 か ら の 寄 附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	10,000,000	
(ウ) 政 治 団 体 か ら の 寄 附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	10,000,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政 党 匿 名 寄 附	0	
合 計 (ア + イ)	10,000,000	

(その5)

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金 額	年月日	主たる事務所の所在地	備 考
国民民主党本部	3,000,000	06.03.15	東京都千代田区永田町2-17-17	
〃	3,000,000	06.06.14	〃	
〃	2,000,000	06.09.13	〃	
〃	2,000,000	06.12.06	〃	
こ の 頁 の 小 計	10,000,000	(注) 同一本部・支部からの交付金は「名寄せ」して年月 日順に記載し、「計」を入れて下さい。		
合 計	10,000,000			

(その6)

(6) その他の収入		
摘 要	金 額	備 考
こ の 頁 の 小 計	0	(注) 1 件10万円以上の収入は個別に記載し、10万円未満の収入は一括して記載して下さい。
1 件 10 万 円 未 満 の も の	795	
合 計	795	

(その7)

(1, 2, 3 のいずれかに○をつけてください)



(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人 ② 法人・その他の団体 3. 政治団体		
寄附者の氏名 (又は名称)	金 額	年 月 日	住 所 (又は所在地)	職業 (又は代表者の氏名)	備考	
UAゼンセン	10,000,000	06.01.24	東京都千代田区九段南4-8-16	松浦 昭彦		
こ の 頁 の 小 計	10,000,000	(注1) 同一者からの年間5万円を超える寄附は個別に記載して下さい。				
そ の 他 の 寄 附	0	(注2) 寄附をした者(団体等)ごとに「名寄せ」して年月日順に記載し、その者の最後に「計」を入れて下さい。				
合 計	10,000,000	(注3) 「その他の寄附」と「合計」の欄は、個人、法人その他の団体又政治団体の寄附者の区分ごとの、最後の頁に記載して下さい。				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	0	
(2) 光 熱 水 費	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	490,780	
(4) 事 務 所 費	762,490	
小 計	1,253,270	
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	2,548,025	
(2) 選 挙 関 係 費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	9,656,737	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	9,075,937	
イ 宣 伝 事 業 費	580,800	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計	12,204,762	
合 計	13,458,032	

全国団体

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		備品・消耗品費（ 消耗品費 ）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
名刺代	16,500	06.02.28	(株)協同社	東京都新宿区山吹町314	
トナーカートリッジ 代	43,505	06.02.28	富士フイルムビジネスイノベーション ジャパン(株)	東京都江東区豊洲2-2-1	
名刺代	16,500	06.04.26	(株)協同社	前 掲	
トナーカートリッジ 代	18,018	06.05.31	富士フイルムビジネスイノベーション ジャパン(株)	〃	
トナーカートリッジ 代	64,295	06.06.27	富士フイルムビジネスイノベーション ジャパン(株)	〃	
名刺代	11,880	06.08.29	(株)協同社	〃	
トナーカートリッジ 代	61,523	06.08.29	富士フイルムビジネスイノベーション ジャパン(株)	〃	
名刺代	16,500	06.09.26	(株)協同社	〃	
徴収 名刺代	147,180	06.11.28	(株)協同社	〃	
こ の 頁 の 小 計	395,901	(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別 に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に 一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の 中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
そ の 他 の 支 出	94,879				
合 計	490,780				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		事務所費（ 賃借料 ）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備 考
事務所家賃(共益費含)1月分	50,000	06.01.09	UAゼンセン	東京都千代田区九段南4-8-16	
事務所家賃(共益費含)2月分	50,000	06.02.01	〃	〃	
事務所家賃(共益費含)3月分	50,000	06.03.01	〃	〃	
事務所家賃(共益費含)4月分	50,000	06.04.01	〃	〃	
事務所家賃(共益費含)5月分	50,000	06.05.07	〃	〃	
事務所家賃(共益費含)6月分	50,000	06.06.03	〃	〃	
事務所家賃(共益費含)7月分	50,000	06.07.01	〃	〃	
事務所家賃(共益費含)8月分	50,000	06.08.01	〃	〃	
事務所家賃(共益費含)9月分	50,000	06.09.02	〃	〃	
事務所家賃(共益費含)10月分	50,000	06.10.01	〃	〃	
事務所家賃(共益費含)11月分	50,000	06.11.01	〃	〃	
事務所家賃(共益費含)12月分	50,000	06.12.02	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計	600,000	(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
そ の 他 の 支 出	0				
合 計	600,000				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		事務所費（ 通信費 ）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備 考
レタックス、レターパック代	24,690	06.10.28	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
レタックス代	13,260	06.11.01	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計	37,950	(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
そ の 他 の 支 出	19,420				
合 計	57,370				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		事務所費（事務管理費）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備 考
監査料	79,832	06.06.27	榎本 滋	東京都千代田区神田錦町3-15-5	
この頁の小計	79,832	(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
その他の支出	25,288				
合 計	105,120				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		組織活動費 (行事・会議費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	109				
合 計	109				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		組織活動費 (渉外費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
こ の 頁 の 小 計	0				
そ の 他 の 支 出	20,000				
合 計	20,000				

(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		組織活動費（旅費交通費）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
宿泊代	24,738	06.01.15	楽天グループ(株)	東京都世田谷区玉川1-14-1	
航空券代	82,540	06.03.19	(株)JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
タクシー代	12,390	06.03.20	GO(株)	東京都港区麻布台1-3-1 23F	
宿泊代	10,688	06.03.25	楽天グループ(株)	前 掲	
宿泊代	11,200	06.03.25	楽天グループ(株)	〃	
宿泊代	19,000	06.04.15	楽天グループ(株)	〃	
宿泊代	22,000	06.05.13	楽天グループ(株)	〃	
タクシー代	10,810	06.05.18	イースタンエアポートモータース(株)	東京都大田区羽田旭町1-3	
タクシー代	12,570	06.05.18	GO(株)	前 掲	
宿泊代	15,480	06.06.24	楽天グループ(株)	〃	
航空券代	92,480	06.06.27	(株)JTB国会内店	〃	
宿泊代	25,000	06.08.05	楽天グループ(株)	〃	
宿泊代	16,590	06.08.19	楽天グループ(株)	〃	
宿泊代	14,100	06.08.19	楽天グループ(株)	〃	
航空券代	44,010	06.09.04	(株)JTB国会内店	〃	
こ の 頁 の 小 計	413,596	(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
そ の 他 の 支 出					
合 計					

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		組織活動費（旅費交通費）	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名（又は名称）	支出を受けた者の住所（又は所在地）	備 考
宿泊代	17,100	06.10.01	楽天グループ(株)	東京都世田谷区玉川1-14-1	
航空券代	50,280	06.10.10	(株)JTB国会内店	東京都千代田区永田町2-2-1	
宿泊代	20,000	06.10.13	シーサイドホテルツインズもち	福岡市早良区百道浜1-7-4	
航空券代	93,580	06.10.16	(株)JTB国会内店	前 掲	
タクシー代	12,470	06.10.22	GO(株)	東京都港区麻布台1-3-1 23F	
航空券代	95,840	06.10.22	(株)JTB国会内店	前 掲	
宿泊代	13,000	06.10.29	楽天グループ(株)	〃	
宿泊代	33,600	06.10.29	楽天グループ(株)	〃	
宿泊代	36,000	06.10.29	楽天グループ(株)	〃	
宿泊代	11,100	06.10.29	楽天グループ(株)	〃	
宿泊代	23,000	06.10.29	楽天グループ(株)	〃	
こ の 頁 の 小 計	405,970	(注1) 5万円以上（国会議員関係政治団体は1万円超）の支出はすべて個別に記載し、5万円未満（同1万円以下）の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の（ ）の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
そ の 他 の 支 出	1,708,350				
合 計	2,527,916				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		機関紙誌の発行事業費 (制作・印刷費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
制作・印刷代 (緑風VOL. 22)	1,639,000	06.02.29	(株)TEAMS	東京都港区三田3-7-13	
制作・印刷代 (緑風VOL. 23)	3,872,000	06.09.26	エヌ・ピー・エフ(株)	東京都港区三田3-7-13	
この頁の小計	5,511,000				
その他の支出	0				
合 計	5,511,000				

(注1) 5万円以上 (国会議員関係政治団体は1万円超) の支出はすべて個別に記載し、5万円未満 (同1万円以下) の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。

(注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の () の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		機関紙誌の発行事業費 (発送費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
郵便代	56,280	06.01.30	日本郵便(株)	東京都千代田区大手町2-3-1	
発送作業代、メール便代	687,509	06.01.31	(株)アップクリエート	東京都練馬区高松6-12-23	
郵便代	12,740	06.02.28	日本郵便(株)	前 掲	
封筒代	232,815	06.02.28	(株)協同社	東京都新宿区山吹町314	
発送代	617,100	06.02.29	(株)TEAMS	東京都港区三田3-7-13	
郵便代	79,380	06.08.28	日本郵便(株)	前 掲	
発送作業代、メール便代	763,603	06.08.29	(株)アップクリエート	〃	
封筒代	246,510	06.09.26	(株)協同社	〃	
発送代	869,000	06.09.26	エヌ・ピー・エフ(株)	東京都港区三田3-7-13	
こ の 頁 の 小 計	3,564,937	(注1) 5万円以上(国会議員関係政治団体は1万円超)の支出はすべて個別に記載し、5万円未満(同1万円以下)の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
そ の 他 の 支 出	0				
合 計	3,564,937				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項 目 別 区 分		宣伝事業費 (宣伝広告費)	
支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
WEBサイト保守費12月分	48,400	06.01.31	(株)アズウィン	滋賀県野洲市久野部283-2	
WEBサイト保守費1月分	48,400	06.02.28	〃	〃	
WEBサイト保守費2月分	48,400	06.03.28	〃	〃	
WEBサイト保守費3月分	48,400	06.04.26	〃	〃	
WEBサイト保守費4月分	48,400	06.05.31	〃	〃	
WEBサイト保守費5月分	48,400	06.06.27	〃	〃	
WEBサイト保守費6月分	48,400	06.07.30	〃	〃	
WEBサイト保守費7月分	48,400	06.08.29	〃	〃	
WEBサイト保守費8月分	48,400	06.09.27	〃	〃	
WEBサイト保守費9月分	48,400	06.10.30	〃	〃	
WEBサイト保守費10月分	48,400	06.11.28	〃	〃	
WEBサイト保守費11月分	48,400	06.12.27	〃	〃	
こ の 頁 の 小 計	580,800	(注1) 5万円以上 (国会議員関係政治団体は1万円超) の支出はすべて個別に記載し、5万円未満 (同1万円以下) の支出は「その他の支出」に一括して記載して下さい。 (注2) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の () の中の項目ごとの、最後の頁に記載して下さい。			
そ の 他 の 支 出	0				
合 計	580,800				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取 得 の 価 額 が 100 万 円 を 超 え る 動 産	☐	☒	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

※有無について ☒で下さい。

(注) ☐が有の場合は「項目別区分」ごとに(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 5 月 30日

政 治 団 体 の 名 称 国民民主党参議院比例区第4総支部

会 計 責 任 者 の 氏 名 原 健 二



代 表 者 の 氏 名

（解散時のみ）



政治資金監査報告書

令和7年5月27日

国民民主党参議院比例区第4総支部

代表 川合孝典 殿

登録政治資金監査人 林和彦 公認会計士事務所

公認会計士

林和彦

登録番号 第 1724 号

研修修了年月日 平成21年6月8日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、国民民主党参議院比例区第4総支部の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、国民民主党参議院比例区第4総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

国民民主党参議院比例区第4総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、国民民主党参議院比例区第4総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上